

第28回「公益信託 タカシマヤ文化基金」“団体助成”募集要項

公益信託 タカシマヤ文化基金団体助成は、国内外の美術文化の発展を願い、シンポジウム開催団体および国内外の美術文化の保存・発掘・振興に寄与する団体への助成を目的とした当基金の助成事業である。

平成29年度助成事業として、下記要項により、助成希望団体を募集する。

記

1. 応募資格 (1) シンポジウム開催団体

明日の美を探るシンポジウム等を開催し、国際的な文化交流の発展に寄与する団体。

*シンポジウムの企画開催を重視しておりますので、展覧会のみ
の企画開催には原則助成致しません。

(2) 国内外の美術文化の保存・発掘・振興に寄与する団体

美術文化の保存・発掘・振興によって美術文化の発展に顕著な実績をあげた団体および成果が期待できる団体。

2. 助成金額 (1) 助成金総額 200万円以内

(2) 助成団体数 1～2団体

3. 応募方法 (1) 団体助成申請書(所定用紙)を当基金受託者基金事務局あて、 募集期限内に郵送する。

申請書の交付および問い合わせは、同基金事務局で行っている。

(2) 申請団体の業務概要および助成申請事業概要等を添付する。

(3) 提出された応募資料等の返却はしない。

※応募資料等は、団体助成選考資料として当基金運営委員および運営委員会出席者等に提示するなど、個人情報保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、申請者の個人情報を、公益信託業務を遂行するために必要な範囲内に限定して利用致します。

4. 募集締切日 平成29年8月18日(金)【当日消印有効】

5. 助成要件
- (1) シンポジウム等イベント開催に係る助成申請については、開催日が平成30年1月1日以降に実施するものを対象とする。
 - (2) 助成対象となったシンポジウム等を実施する際には、当基金から助成を受けている旨を何らかの形で明らかにすることが可能なものを対象とする。
 - (3) 助成申請事業が完了した場合は、速やかに完了報告書および収支報告書の提出が確約できるものを対象とする。
報告書の形式は、特段の定めをしていないので、適宜用紙によって作成し、基金事務局あて報告書を郵送する。

6. 助成決定
- (1) 助成の決定は、提出書類に基づいて運営委員会の審議により決定する。
最終決定には、候補団体の面接審査を行なう場合がある。
 - (2) 助成決定日・・・平成29年11月中旬以降に団体あて、書面で通知する。
 - (3) 助成金の給付・・・平成30年1月に贈呈式を開催し、助成金を給付(指定の銀行口座へ振込)する。

7. 基金事務局 〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5
三菱UFJ信託銀行株式会社 リテール受託業務部
公益信託課 タカシマヤ文化基金担当
TEL 0120-622372 (フリーダイヤル)
(受付時間 平日9時~17時 土・日・祝日等を除く)
FAX 03-6214-6253
E-mail koueki_post@tr.mufg.jp
(メール件名には基金名を必ずご記入下さい)

以上